

インバウンド対応型海業（ブルーツーリズム）モデル事業普及促進業務委託に係る プロポーザル競技実施要領

1 委託業務の概要

(1) 業務名

「インバウンド対応型海業（ブルーツーリズム）モデル事業普及促進業務委託」

(2) 目的

漁村地域では、漁業就業者の減少や地域経済の縮小が課題となっていることから、国では、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、国内外からの多様なニーズに応えることで地域のにぎわい及び所得・雇用を創出する「海業」の推進を図っている。

本県でも、令和7年度に国補事業の海業取組促進事業を活用し、佐渡市にて海業取組にかかる調査事業及びビジネスモデルの実証試験により、取組を開始したところである。

本業務では、村上市及び粟島浦村において展開されている県施策「舩いプロジェクト^{※1}」を「海業」の基盤的取組として位置付け、その広域化及び有機的連携を図る。併せて、別途県などが実施する「農業大国新潟」アグリツーリズム推進事業の関係業務と連携し、インバウンド対応型ブルーツーリズムのビジネスモデルを構築することにより、漁港間の回遊性向上を通じて交流人口の拡大及び地域所得の向上を図ることを目的とする。

※1 県ホームページ下記URL 参照

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/suisan/moyai-project.html>

(3) 業務内容

別紙「インバウンド対応型海業（ブルーツーリズム）モデル事業普及促進業務委託仕様書」のとおり

(4) 委託期間

委託契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

2 見積限度額

上限額を5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）とし、委託業務の実施に必要な費用を全て含むものとする。

3 スケジュール

令和8年3月31日（火）	募集公示（県ホームページに公開）
4月7日（火）正午	質問受付期限
4月10日（金）	質問に対する回答
4月14日（火）正午	参加申込期限
4月16日（木）	参加提案資格確認結果の通知

4月21日（火）正午	企画提案書等の提出期限
4月28日（火）	審査・選定委員会（書面審査）
4月30日（木）	審査結果の通知・公表

4 資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 法人又は団体であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (4) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。
- (7) 新潟県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- (8) 複数の事業者が共同事業体を結成して申請する場合は、以下の要件をすべて満たすこと。
 - ア 共同事業体を構成するすべての事業者（以下、「構成員」という。）が上記(1)～(7)の応募資格を満たすこと。
 - イ 各事業者は、共同事業体の代表となる事業者（以下、「代表者」という。）を決め、代表者が全体の意思決定、管理運営等にすべての責任を持つこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。
 - ウ 参加申込書提出以後、代表者及び構成員の変更は認めない。
 - エ 構成員は、共同事業体の協定書及び代表者に代表権を委譲する旨が記載されている共同企業体協定書兼委任状（別紙様式4）を提出すること（提案書提出時）。
 - オ 単独に応募した事業者は、共同事業体の構成員になることはできない
 - カ 各構成員は、複数の共同事業体の構成員となることはできない。

5 質問の受付及び回答

本実施要領及び仕様書の内容についての質問がある場合は、下記により行うこと。

なお、質問に対する回答は、実施要領及び仕様書等の追加又は修正として扱う。

(1) 受付

- ・期限：令和8年4月7日(火)正午【必着】
- ・受付場所：下記11 担当課（問合せ先）に同じ
- ・方法：持参、郵送又は電子メール（任意様式）とし、電話での質問は受け付けない。

(2) 回答

- ・期日：令和8年4月10日(金)
- ・回答方法：新潟県（水産課）ホームページに掲載する。
(URL：<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/suisan/>)

6 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ア 提出書類

以下の資料を各1部提出すること。

- ①別紙様式1「参加申込書」
- ②法人等の概要が分かるリーフレット等
- ③新潟県に納税義務を有する者にあつては、県税納税証明書（直近1年のもので、提出日の3カ月以内に発行されたもの）。写しでも可。
- ④別紙様式2「類似業務実績一覧表」（任意）

※過去に類似の業務実績がある場合、業務内容が分かるものを添付すること（要件としないが、審査基準に基づき実績があれば評価の対象とする）

イ 提出期限 令和8年4月14日（火）正午【必着】

ウ 提出先 下記11 担当課（問合せ先）に同じ

エ 方法

持参、郵送、電子メール

電子メールで提出する場合は、件名を「インバウンド対応型海業（ブルーツーリズム）モデル事業普及促進業務委託に係るプロポーザル参加申込書」とすること。

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込みをした者全員に対し、令和8年4月16日(木)までに提案資格の確認結果の通知を電子メールで行う。

(3) 参加辞退する場合

参加を辞退する場合は、別紙様式3「参加辞退届」を持参または郵送にて提出すること。

7 提案書の作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式任意、原則としてA4縦）

以下の事項に留意の上、企画提案書を作成すること。

- ・ 地域推進協議会の設立と運営及び合意形成のための工夫。
- ・ 海業の趣旨及び県施策である「舩いプロジェクト」の活用を踏まえた事業内で実施する

モニターツアー企画素案のアイデア（本業務では、素案を受託事業者が提示し、地域推進協議会において企画内容案を検討）とその後実施される具体的検証手法。

- ・ インバウンドの集客と受入に対する対応方法。

イ 実施スケジュール（任意様式、A4縦）

ウ 業務実施体制（任意様式、A4縦）

本委託業務の企画・運営に関わるスタッフ、体制図を記載すること。

なお、業務の一部を別の者に委託する場合は、委託先及び委託範囲、委託先業務の執行管理方法がわかるように記載すること。

エ 見積書（様式任意、A4縦）1部

企画実施に係る経費の内訳及び総額について見積書を作成し、代表者印を押印すること。

オ 企画提案概要書（別紙様式4、A4縦）

アの提案書の概要を簡潔にまとめて記入の上、提出すること。

(2) 提出期限 令和8年4月21日（火）正午【必着】

(3) 提出部数 各7部（正本1部、副本7部）

(4) 提出先 下記11 担当課（問合せ先）に同じ

(5) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は提出期限必着）

(6) その他

ア 提案者は1つの提案しか行うことができない。

イ 新潟県の指示に基づく場合を除き、提出後の資料の追加や差替えは認めない。

8 審査要領

本プロポーザルの審査は、インバウンド対応型海業（ブルーツーリズム）モデル事業普及促進業務受託に係るプロポーザル競技審査委員会（以下、審査委員会）が行う。

(1) 審査方法

(2)に定める評価基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書に基づき審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

なお、最も優れた評価を得た提案が複数ある場合は、見積金額が低い事業者を選定する。

また、適切な提案がない場合（評価点の得点率が60%未満）には、候補者として選定せず、全者において適切な提案がない場合は、プロポーザルの手続きを中止する。

※プレゼンテーションは行わず、書面での審査となる（審査当日までに提案者へ電話等でヒアリングを行うことがある）。

(2) 評価基準

審査項目	審査の視点	配点
①企画提案	地域推進協議会を設立・運営するための具体的な手法が示され、円滑な合意形成が可能となっているか。	10

	本事業の目的を理解し、それらを反映したモニターツアーの実施が想定され、実施回数が工夫されているか。	25
	モニターツアーの企画・実施の妥当性を評価するKPIが適切に設定され、KPIに基づいて検証できる設計となっているか。	25
	モニターツアーをインバウンド対応型のものとするため、受入、進捗管理が有効な手段・方法となって計画されているか。	20
②実施体制及びスケジュール	事業関係イメージに沿ってビジネスモデル提案まで確実に実施できる体制・スケジュールが確保されているか。	10
③過去の実績	過去に類似業務に取り組んだ実績があり、今回の業務を実施する上で豊富な経験を有しているか。	5
④見積額	提案内容と見積額を比較考量し、高い費用対効果が期待できるか。	5
合計点		100

(3) 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに対して文書で通知するとともに、新潟県ホームページ（URL：<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/suisan/>）で最優秀提案者を公表する。

9 契約の締結

県は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

10 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (5) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者

- イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
- ウ 期限後に提案書を提出した者

11 担当課（問合せ先）

〒950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県農林水産部水産課団体・企画係 担当：松原、板垣

電話番号 025-280-5311

E-Mail ngt060060@pref.niigata.lg.jp